

# 認知症等行方不明 SOS ネットワークのご利用について

---

認知症等により行方不明となる恐れがある高齢者等に対して、行方不明となった際、早急な発見ができるよう関係機関に情報提供し、高齢者等の安全確保とご家族への支援を行います。

## 1 対象者

高齢者等（若年性認知症の方を含みます）で下記の要件にすべて該当する方

- ① 市内に居住し認知症等により行方不明となる恐れがある方
- ② 各区高齢・障害課又は各地区健康福祉ステーション高齢・障害担当、担当地区の地域包括支援センターにて認知症等行方不明 SOS ネットワークへ事前登録した方

## 2 サービス内容

事前に認知症等行方不明 SOS ネットワークへ登録するとともに、無料で SOS ネームプリント（シール36枚・アイロンシール34枚）を作成します。また、行方不明となった際、ご家族から提出された SOS 届をもとに関係機関に情報提供し、高齢者の安全確保とご家族への連絡・支援をいたします。さらに、早期の身元特定のためコールセンターを設置しております。

## 3 事前登録情報について

登録された情報は、各区高齢・障害課又は各地区健康福祉ステーション高齢・障害担当、担当地区の地域包括支援センター、警察署などの関係機関が連携を図り、情報の共有を行います。また、SOS ネームプリント作成・コールセンター運営業務受託事業者に提供し、発見・保護時の身元照会に利用します。さらに、市外の自治体へ協力を要請する場合には登録情報を提供します。

## 4 利用料

登録等に関する費用負担はありません。

## 5 利用の申請

利用を希望する方は、各区高齢・障害課又は各地区健康福祉ステーション高齢・障害担当、担当地区の地域包括支援センターに事前登録届を提出します。また、本人の特徴が分かる写真（全身写真と顔写真）をご用意ください。事前登録届をもとに SOS ネームプリントを作成し、緊急連絡先になられた方あてにお送りします。なお、作成・送付には2～3週間程度かかりますので、ご承知おきください。

# 川崎市SOSネームプリントのご案内

川崎市では、川崎市認知症等行方不明SOSネットワーク事業に事前登録をされている方へ、警察等で保護された際、早期に身元が特定できるように「SOSネームプリント」を配布しています。

## SOSネームプリントの仕組みについて

### シールを貼り付ける

よく持ち歩くものや靴などにシールを貼り付けます。

### 二次元コードを読み取る

発見・保護された際などに二次元コードをスマートフォンなどの携帯端末で読み取ります。

### コールセンターに連絡

発見・保護した人が携帯端末の画面に表示される電話番号（コールセンター）に連絡し、IDを伝えることでその方の身元が判明します。

コールセンターが

### ご家族等へ連絡

事前に登録いただいているご家族等へ連絡します。

発見・保護した人が

### 警察等へ連絡

高齢者の保護を依頼します。

保 護

無事、自宅に戻りました！

自 宅



## ～二次元コードを読み取ってみよう～



読み取ると次のような画面が表示されます。

下記へご連絡願います

アイネット(株)

電話:0120-\*\*-\*\*\*\*

ID:009-000-000-0

24時間365日対応します。  
スマートフォンで二次元コードを読み取るためには、別途読み取りのアプリケーション等が必要です。

## 利用料金について

利用者負担：なし  
\*シールの追加発行も可能です。  
(別途費用が必要になります。)

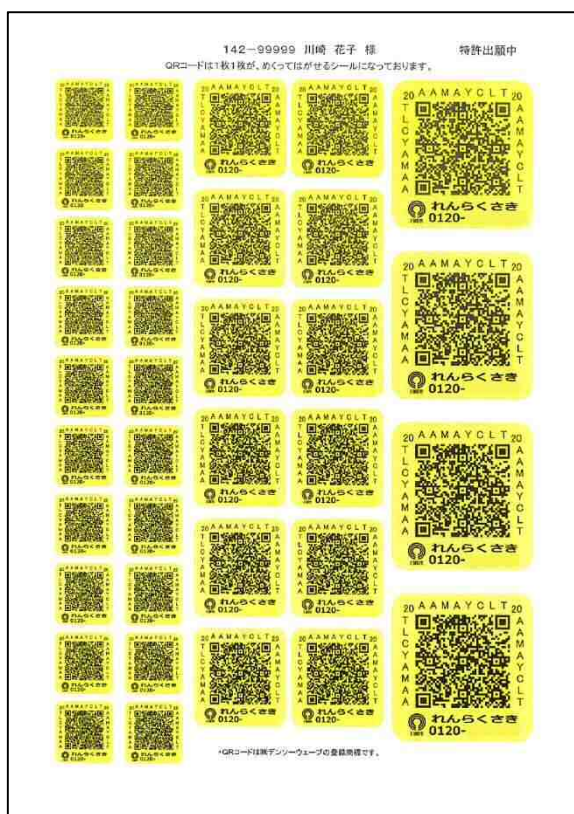
## 利用の手続きについて

各区高齢・障害課、各地区健康福祉ステーション高齢・障害担当または担当地区の地域包括支援センターに川崎市認知症等行方不明SOSネットワーク事業の事前登録届をご提出ください。2～3週間程度で「SOSネームプリント」をご自宅等へお送りします。  
\*川崎市認知症等行方不明SOSネットワーク事業は、認知症によって行方不明となる恐れのある方が利用できます。  
\*ご本人様の写真データが必要になります。

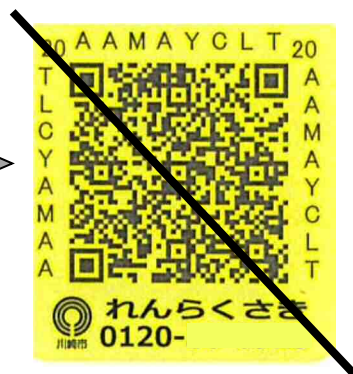
SOSネームプリントの作成、送付及びコールセンターの運営は、川崎市から委託を受けたアイネット株式会社（福島県会津若松市天神町30-52）が行います。

・QRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。

## 1シート見本



## SOSネームプリント見本



## SOSネームプリント貼付け例



持ち物などに貼り付けます。

## 6 SOSネームプリントの追加注文について

SOSネームプリントが不足した際には、追加注文ができます。追加注文を希望される方は、各区高齢・障害課または各地区健康福祉ステーション高齢・障害担当へ、追加注文票を提出ください。

※追加注文には費用（1シート1,000円+消費税）が必要です。

※追加注文は、1シート単位での注文になります。

※追加注文時には、シールタイプ（1シート36枚）またはアイロンシールタイプ（1シート34枚）を指定できます。（両方を同時に注文することも可能ですが、1シートの中に両方のタイプを混在させることはできません。）

※費用のお支払いは、追加注文されたSOSネームプリントを送付する際に同封します納付書を御使用ください。



## 7 行方がわからなくなった場合

- ① ご家族様等は行方不明となった際の情報をSOS届に記載し、各区高齢・障害課または各地区健康福祉ステーション高齢・障害担当、担当地区の地域包括支援センターに提出します。
- ② 各区高齢・障害課または各地区健康福祉ステーション高齢・障害担当から関係機関へ事前登録情報・SOS届の情報提供を行います。
- ③ 発見された場合、各区高齢・障害課、各地区健康福祉ステーション高齢・障害担当またはコールセンターからご家族様等に連絡し、ご本人様の引取りを依頼します。

(ご家族様等が発見した場合、各区高齢・障害課等にご連絡ください。)



## 8 申請窓口・問い合わせ

各区高齢・障害課、各地区健康福祉ステーション高齢・障害担当、地域包括支援センター

区役所・地区健康福祉ステーション	住 所	電 話
川崎区役所 高齢・障害課 高齢者支援係	川崎区東田町 8	2 0 1 - 3 0 8 0
大師地区健康福祉ステーション 高齢・障害担当	川崎区東門前 2 - 1 - 1	2 7 1 - 0 1 5 7
田島地区健康福祉ステーション 高齢・障害担当	川崎区鋼管通 2 - 3 - 7	3 2 2 - 1 9 8 6
幸区役所 高齢・障害課 高齢者支援係	幸区戸手本町 1 - 1 1 - 1	5 5 6 - 6 6 1 9
中原区役所 高齢・障害課 高齢者支援係	中原区小杉町 3 - 2 4 5	7 4 4 - 3 2 1 7
高津区役所 高齢・障害課 高齢者支援係	高津区下作延 2 - 8 - 1	8 6 1 - 3 2 5 5
宮前区役所 高齢・障害課 高齢者支援係	宮前区宮前平 2 - 2 0 - 5	8 5 6 - 3 2 4 2
多摩区役所 高齢・障害課 高齢者支援係	多摩区登戸 1 7 7 5 - 1	9 3 5 - 3 2 6 6
麻生区役所 高齢・障害課 高齢者支援係	麻生区万福寺 1 - 5 - 1	9 6 5 - 5 1 4 8

担当地区の地域包括支援センターの連絡先は、別途「川崎市地域包括支援センターの案内ちらし」をご覧ください。